

入札参加資格審査申請へのよくある問い合わせ一覧（随時更新していきます）

【共通事項】

申請について

①申請方法について

Q：ネット申請のみですか

A：原則ネット申請となります。紙で申請するということであれば、別資料の「紙での申請方法」をご確認ください。

②申請書等の押印について

Q：押印箇所がわからないけどどこに押せばいいのか。

A：押印省略しております。ただし、「委任状及び仕様印鑑届」を提出する場合は押印が必要です。

③申請受理の確認について

Q：オンライン申請を行った際に申請を受理したかの通知は届きますか。

A：申請をしたら、自動メッセージが申請時に登録したメールアドレスに届きますので、それをもって受理したということになります。

④申請フォームへのデータ添付について

Q：データの添付ができない。

A：申請フォームの各設問に Excel や PDF といった様式を記載していますが、その様式になっていますか。建設工事入札参加資格審査申請書一覧または測量等入札参加資格申請書類一覧にある「提出様式」でも確認可能です。エクセルでの提出を求めているデータはシステムに取り込むため様式・名称を変えずに添付してください。
また、ZIP ファイルではなく 7 Z I P になっていると添付はできません

⑤申請フォームで回答するメールアドレスについて

Q：どのメールアドレスを記載すればいいのか。

A：糸満市からの問い合わせや入札案内に対応できるメールアドレスを記載してください。

⑥従業員とわかる書類について

Q:健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書には70歳以上の方の名前はない、その者は何を添付したら良いか

A:給料をいただいて雇われていることが確認できる書類をおねがいします。

⑦仕様印の登録について

Q:入札に係る押印は仕様印で行っているのですが、仕様印を登録したい。

A:委任状及び仕様印鑑届(糸満市様式)にて実印(右上)と仕様印(右下)に押印してPDF化し添付してください。仕様印の登録のみであれば受任者欄は記載不要です。

⑧税の証明書について

Q:沖縄県民税全税目の滞納がないことの証明書とはなにか

A:「県税について滞納がないことを証明します」の文言が入っているまたは、法人県民税、個人事業税に未納額がないことがわかる県税事務所より発行の納税証明書です。

⑨インボイスについて

Q:インボイス登録証を紛失したので、国税庁HPから印刷した資料でもよいのか。

A:問題ありません。

Q:インボイス登録をしていないが不利益があるのか。

A:入札参加資格審査において不利益はありません。

⑩資本関係・人的関係について

Q:親会社や子会社などすべて明記する必要があるのか。

A:糸満市への申請を行わない会社は記載不要です。糸満市へ入札参加資格申請を行っている会社の中に関係のある会社があれば記載してください。

申請後について

①受付状況確認について

Q：申請の受付ができたかどうか把握するのか。

A：申請時に登録していただいたメールアドレスに送信完了メールが届きますので、それをもって受付完了となります。

②審査結果通知書等のタイムスケジュールについて

Q：12月に申請をしたが、結果通知やそもそも登録はいつからですか。

A：1月9日まで受付を行い、1月12日から2月27日まで申請内容の確認を行う予定です。その後結果通知を作成し、3月中には通知書（PDF）をメールにてお送りする予定です。

登録は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

③申請後の追加資料等の提出について

Q：申請時の添付資料が誤ったものであったので、再度送りたいがどうすればいいですか。

A：メールで送っていただきますので、糸満市財政課契約管財係（098-840-8120）へご連絡ください。

【建設工事】

①申請資格について

Q：沖縄県の入札参加資格(工事)に 5 業種(土木、建築、舗装、電気、管)で 2～3 年平均で 500 万円以上の実績が必要だが、糸満市ではそういった要件はあるか。

A：ありません。

②様式について

Q：kouji05 にある資格が kouji09 にないので、名簿と資格証明書はどうするのか。

A：kouji05 に正確な記載をお願いします。また、資格証明書も kouji05 に合わせて添付してください。Kouji09 に記載のない資格については名簿の作成不要です。

Q：kouji06 に該当する項目ないが添付必要なのか。

A：必要です。システムに取り込むものですので、該当がない場合はすべて空欄で構いませんので、添付してください。

③建設業許可証等期限があるものについて

Q：建築業許可通知書、経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書が更新申請中で最新のものがなく、期限が 4 月までに切れるものしかないがどうすればいいか。

A：既存のものを添付し申請後、糸満市財政課契約管財係（098-840-8120）へご連絡ください。申請時に登録いただいたメールアドレスに当市からメールを送りますので、そのアドレスにメールでデータを添付してください。

④建設業退職金共済制度加入の有無について

Q：経営規模等評価結果通知書では「無」となっているがどうすればいいか。

A：加入していなければ登録資格ありませんので、加入していることがわかる書類の添付もお願いします。

⑤道路美化ボランティア認定証について

Q：登録したときに公布されたものでよいか、再発行をするにはどこで交付をされるのか。

A：内容（掃除距離）に変更がなければ登録時に公布されたもの構いません。再発行については建設課で行っております。

【測量及びコンサルタント等業務委託】

①様式について

Q：itaku04、05にある資格がitaku09-2にないので、名簿はどうすればいいですか。

A：itaku04、05に正確な記載をお願いします。itaku09-2に挙げられていない資格については、名簿作成不要ですが資格証明書は添付してください。

Q：itaku06に該当する項目がないけど添付必要なのか。

A：必要です。システムに取り込むものですので、該当がない場合はすべて空欄で構いませんので、添付してください。

②実績調書について

Q：測量等実績調書【itaku08】は国交省など別の公的機関に提出した書類でもいいか。

A：糸満市で登録がしたい業種ごとの実績が見える形であれば問題ないです。

③磁気探査業務に関する調書について

Q：磁気探査士の資格があるが、証明書の添付は必要か。

A：添付してください。

④登録証明書など期限があるものについて

Q：登録証明書が更新申請中で最新のものがなく、4月までに期限が切れる

A：既存のものを添付し申請後、糸満市財政課契約管財係（098-840-8120）へご連絡ください。申請時に登録いただいたメールアドレスに当市からメールを送りますので、そのアドレスにメールでデータを添付してください。